

外部評価事業シート(概要説明書)

事業名	市税等徴収事務事業	課室名	税務課	会計区分	一般会計
-----	-----------	-----	-----	------	------

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度		
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(具体的な事業(補助)対象者) 納税義務者、特別徴収義務者		
法令根拠	<input type="checkbox"/> 市が自ら必要性を判断して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り			(具体的な法令、条例名等) 地方税法、国税徴収法、泉大津市市税条例等	
事業の執行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他			(委託先等) 大阪府(地方税法第48条第3項の規定による徴取引継)現在はない	
(事業背景・目的) 市税は本市財政の根幹をなすのもであり、自主財源の確保はもとより、大多数の納税者との公平の観点から徴収事業を行うものである。					
(事業の内容) 日々の市税の収納管理及び過誤納還付金の整理、並びに滞納者に対する督促、催促、滞納処分等に附帯する一切の業務					

【事業費】

項目/年度		H23(決算額)	H24(決算額)	H25(決算見込額)	H26(予算額)	備考	
事業費(千円)	事業費総額 ①	14,295	13,550	9,320	13,922		
	財源内訳(千円)	国庫支出金					
		府支出金					
		地方債					
		その他特定財源					
		受益者負担					
	一般財源	14,295	13,550	9,320	13,922		
人件費	正職員の年間延べ人数	8.75	8.75	7.75	6.50		
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数	1.00	1.00	1.00	3.00		
	正職員年間延べ人数×単価	48,825	48,825	43,245	36,270		
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	2,240	2,240	2,240	6,720		
	人件費合計 ②	51,065	51,065	45,485	42,990		
総事業費(千円) ①+②		65,360	64,615	54,805	56,912		
平成25年度事業費内訳(単位:千円)		費目				金額	
		旅費(162千円)・需用費(740千円)				902	
		役務費(3,811千円)・委託料(2,586千円)				6,397	
		使用料及び賃借料				676	
		備品購入費				208	
		償還金、利子及び割引料				1,137	

【事業の必要性】

事業の必要性	財政基盤の根幹となる安定した税収入の確保と公平・公正な賦課徴収を行う必要がある。
--------	--

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	23年度実績値	24年度実績値	25年度実績値	26年度目標値
徴収率	%	96.62	96.59	96.63	96.64
滞納繰越額	千円	378,838	366,040	353,688	348,500
(指標を設定できない理由)					
(具体的な事業の成果)					
市税の徴収率は滞納整理支援システム導入後、年々上昇傾向にあり、滞納繰越額の圧縮を図ることができた。					

【外部との連携・活用の可能性】

外部との連携・活用の可能性	連携・活用先、連携・活用部分、不可能な理由を具体的に
<input type="checkbox"/> 既に事業全体・一部で連携・活用済	
<input checked="" type="checkbox"/> 今後事業の全部・一部で連携・活用可能	民間企業等による滞納市税へのコールセンター業務や収納業務委託が考えられる。
<input type="checkbox"/> 連携・活用不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名	国保特別会計・賦課徴収事務事業	
	<input type="checkbox"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 可能性あり	<input type="checkbox"/> 可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	平成20年度より導入した滞納整理支援システムを活用し、滞納者の特長に応じた財産調査や催告業務を実施した。併せて、市税のコンビナ納付を導入し滞納者(納税者)の納付環境の改善を実施した。
----------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	徴収力は経験年数×事務の承継力×人数と言われるぐらい、いわゆるマンパワーが必要な部署であるとする。ここ数年は滞納整理支援システムの導入により徴収率は増加傾向にあるものの、今後はこれまでような伸びは期待できないため、現在の高水準を維持するためには人員補強が必要と考える。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 事業内容である収納整理及び滞納整理は、地方税法や国税徴収法に基づく地方自治体の重要な責務であるとともに、市税の確保は市の財政基盤の根幹を成すもので自主財源の確保や他の納税者との均衡のためにも徴収率の向上を図る必要がある事業は続けていく必要がある。
	改革・改善策等の具体的内容	現行どおりと評価したものの、大阪府が来年度より徴収機構の設置のため、現在、検討会を立ち上げており、徴収機構への参加や市債権の一元化も視野に入れた検討を行う必要がある

【参考】

比較参考値(類団など他自治体での状況)	別紙
---------------------	----